

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社イエローハット		コード	9882
提出日	2026/6/2	異動(予定)日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している( 1 )				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性( 2・3 )														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	久保 妙子	社外取締役																	有
2	神田 知江美	社外取締役																	有
3	佐藤 義仁	社外取締役																新任	有
4	田村 昭	社外監査役																訂正・変更	有
5	大海原 潤	社外監査役																	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明( 4 )	選任の理由( 5 )
1		同氏は、住環境計画、インテリアデザインを主な研究分野とする大学教授として、同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しており、また、一級建築士・一級インテリア設計士として建築設計に携わり豊富な経験と見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として助言をいただいております。引き続き社外取締役の候補といたしました。 また、同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
2		同氏は、弁護士としての法律・経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただき、社外取締役として助言をいただいただけのものと判断し、引き続き社外取締役の候補といたしました。 また、同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
3		同氏は、日本政策投資銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)での経験を持ち、法定監査、M & A支援、株式公開支援、リストラクチャリング、内部統制の高度化、コンプライアンス体制や内部監査の強化など、多岐にわたる実績を有しております。同氏の知見を当社の企業価値向上及び監督機能の強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役の候補といたしました。 また、同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
4	田村 昭氏は、2008年6月まで当社の主要取引先である株式会社ジーエス・ユアサバッテリーの代表取締役、2012年6月まで株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションの執行役員を務められていました。同氏は株式会社ジーエス・ユアサバッテリーの代表取締役を退任、及び株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションの執行役員を退職してから既に10年以上経過しており、退任及び退職後は業務執行に関わっておりません。	同氏は、自動車業界で培われた豊富な経営経験と幅広い見識により、取締役の職務の執行を監査する役割を十分に果たしていただけたものと判断したため、引き続き社外監査役の候補といたしました。 また、同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。
5		同氏は、金融関係の業務に永年携わってきた経験から、財務・会計及び法務に関する高い見識を有しているほか、不動産関連会社で培われた豊富な経営経験と幅広い見識により、取締役の職務の執行を監査する役割を果たしていただけたと判断したため、引き続き社外監査役の候補といたしました。 また、同氏は、当社の業務執行等には関わりが無く、当社との人的、資本、取引関係を有さず、利害関係がないため、一般株主との利益相反は生じないと判断したため、当社の独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

- 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- 役員の属性についてのチェック項目
  - 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。  
本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」を表示してください。
- a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- 独立役員の選任理由を記載してください。
- 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。